

コミュニケーション型
デイサービス 笑を



笑を通信 第1号

定期的に作成しお伝えいたします。

今回のテーマ「言語聴覚士の紹介」

その1

言語聴覚士とは

言語聴覚士 = ST

Speech-Language-Hearing Therapist の略。

1997年に国家資格となり、
まだまだ歴史が浅い職種です。

現在は全国に3万6千人(2021年3月末)の
有資格者がいます。

埼玉県言語聴覚士会に登録している
有資格者は876名(2021年度)

* 本庄・児玉圏域のSTは5名のみ

当デイサービスの
風景です♪



その2

言語聴覚士とはどのような職種か

言語聴覚士はコミュニケーションや飲み込みに問題を抱えている
の方々に対して、個々に合わせたリハビリや指導・助言を行い、
生活の質の向上を共に目指していく職種

群馬県言語聴覚士会 リーフレットより

理学療法士・作業療法士と専門領域は異なりますが、
患者・利用者様の

生活を支えるという点では、全く同じです。

その3

言語聴覚士が対象とする領域

言語機能の障害



言語発達障害
高次脳機能障害
* 失語症など

食べる
飲み込みの障害



摂食嚥下障害

はなし言葉の障害



音声障害・構音障害
吃音

聞こえの障害



聴覚障害

デイ
対象

コミュニケーションや飲み込み等に、困っている方がいれば
ぜひ1度ご連絡ください。

施設名：コミュニケーション型デイサービス“笑を”

住所：埼玉県本庄市北堀 1796（本庄総合病院前）

TEL：0495-71-9689 FAX：0495-71-9690

【見学OK・お試しOK・お気軽に連絡下さい。担当：佐俣・鈴木】